

太陽にむかう舟

池上曽根遺跡・大型掘立柱
建物の復原

大阪府の池上曽根遺跡では、1995年に遺跡の中心部において弥生時代中期の大型掘立柱建物跡が見つかった。桁行方向11ヶ所にほぼ南北対称の位置で柱穴が並び、梁間中央には両妻側に屋外棟持柱、屋内にも2ヶ所に棟持柱の掘形をとまなう。側柱列では17ヶ所に柱根が残り、しかも柱穴12の柱根については、光谷拓実氏の年輪年代鑑定により紀元前52年という伐採年代が確定した（奈文研年報1997-I：4～5頁）。

四面開放の建物 桁行19.3m×梁間6.9mという特大の規模をもつこの大型掘立柱建物については、まず宮本長二郎氏が、発掘直後に、神明造の社殿を大型化したような大引貫式高床建物の復原案を提示された。しかし、建物跡の梁間寸法はじつに7m近くにおよぶ。17本も残る側柱柱根の大半が直径55cm前後の大材であるとはいえ、その柱に貫穴をあけて7mものスパンをとばせるのかどうか。とくに南側の柱穴13・14には、柱の差替え痕跡が認められ、穴の底に残る柱根の直径も、それぞれ40cmと30cmで、他の柱より一まわり小さい。宮本氏が復原するような大引貫式の高床建物なら、2本の柱だけを差し替えるのは至難の技であり、なにより直径30cmの柱に7mのスパンをとばす貫を差し込むのは不可能であろう。また、この大型建物は柱間寸法がまばらで統一性がない。宮本案では、床上を横板落込み式の板壁で囲っているが、その場合、各柱間の横板寸法はすべて異なったことになる。

翌96年6月、土器の整理中に、大型建物を表現したと思われる建物画が見つかった（図1）。Ⅳ様式土器の破片には、建物の左半分が残るだけだが、そこには9本の側柱と1本の独立棟持柱が描かれている。大型建物跡の

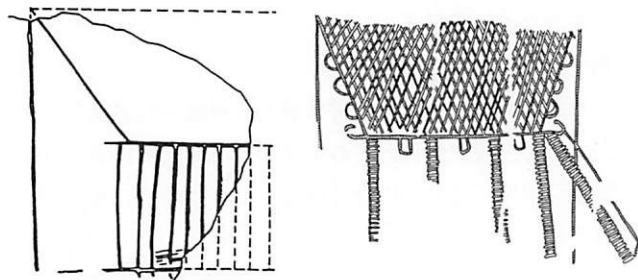


図1（左）大型建物を表現した土器絵画（96年発見）S2：3
図2（右）屋根倉式建物を表現した土器絵画（97年発見）S1：3

近くから、それを写したような弥生絵画が出土したのである。しかし、高床と壁の表現はまったく認められない。これを素直に解釈するならば、四面開放の平屋建物と考えざるをえないだろう。

ところで、この大型建物の性格については、広瀬和雄氏の「神殿論」に代表されるように、祭式関係の施設とみる見解が根強くあり、場の聖性を独立棟持柱や高床の構造と結びつける理解がなされてきた。しかし、この建物が「神殿」的な施設であったとするならば、そこには人間の生活臭を排除するような（いわば神社境内のような）形跡があってしかるべきと思われる。ところが、建物の南側には巨大な一本刳抜き井戸が隣接し、その南にも大型壺や飯蛸壺などを埋めた素掘り井戸がいくつか検出されている。さらに、大型建物の柱穴と南側の広場からは被熱変形土器や焼土が多量に出土している。すなわち、大型建物とその周辺の領域では、火と水を使う日常生活の痕跡が色濃く残っているのである。こういう遺物の出土状況を尊重するならば、この大型建物は「神の家」というよりも、複合的な機能をもつ共同体の共有施設とみるべきであり、その上屋構造は土器に描かれた四面開放の平屋建物が最もふさわしい。

屋根裏のシンボリズム ただし、もう一つの可能性も残されている。床を天井レベルにおく屋根倉式の建物であったとみる解釈である。この場合、側面からは床をえがけないことになって辻褄があう。そして、復原事業にあたっては、この屋根倉案が採用されることになった。それは、何より「高床」の「神殿」系施設という復原建物のイメージを損ねたくないという意見が強かったからだが、筆者もまた台風や地震の対策を考慮し、天井に床を張るほうが有利だと判断した。

かくして、床下を人間の生活空間、床上（屋根裏）を穀倉かつ木偶祭祀の聖域とみなす新たな復原原案が誕生

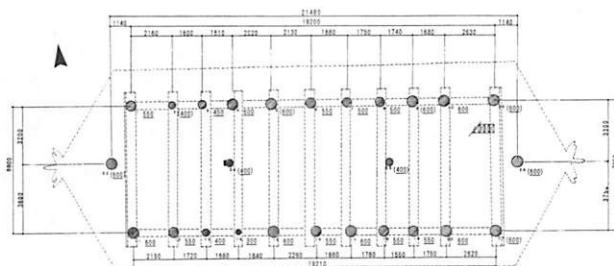


図3 大型掘立柱建物の復原平面図 S1：400

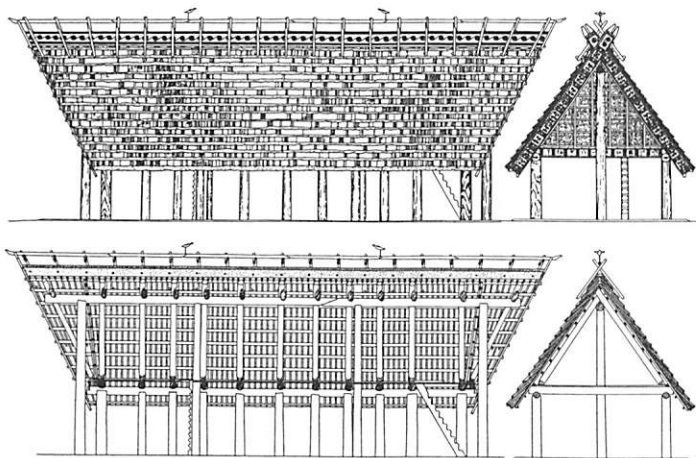


図4 (左) 大型掘立柱建物の復原立面図(上)と復原断面図(下)
S1:400 図5 (下) 大型掘立柱建物の1/50復原模型

した。ところで、天井の下を地上界、その上を天上界の暗喩とする二項対立的な住居空間のシンボリズムは、東南アジアの島嶼地域を中心にひろく分布している。しかも、これらの地域の民族建築には、棟を長くして軒を短くする「舟形屋根」に覆われたものが少なくない。考古学的にみると、中国江西省營盤里遺跡（前2000年頃）で出土した陶屋が舟形屋根の最古の例である。おそらくこの種の屋根形式は新石器時代の中国江南に起源し、東アジアの海岸域から周辺の海洋・島嶼地域へと拡散していったのだろう。

太陽にむかう舟 筆者は、かつてドンソン文化Ⅰ式2期の銅鼓に表現された高床建物の空間構造から、この「舟形屋根」のシンボリズムを論じたことがある（研究論集Ⅷ：p.1-27、1989）。葬送儀礼の中心的施設として描かれたその高床建物は、独立棟持柱をともなう屋根倉式で、おそらく「殯屋」に類する仮設の祭場と思われる。なにより注目すべきは、屋根が船首・船尾の位置に鳥の首を象った舟の形をしており、しかも棟の上に1～2羽の鳥がとまっていることである。また、屋根の内側には、死者もしくは呪者のような人物も描かれている。詳細は省略するが、筆者は、この舟形の屋根形態を、死者の魂をのせた「鳥舟」の象徴表現ではないか、と考えている。船首と船尾に鳥頭を象る「魂の舟」が、棟にとまる鳥に導かれ天上世界へと導かれていく。複数の柱によって宙に浮いた舟形屋根は、靈魂を太陽（天上）へと運ぶ交通手段であって、「殯屋」と目される高床建物は、水平方向と垂直方向の他界観が重層した「鳥舟」型他界思想の凝縮した姿なのではないか。

池上曽根遺跡の大型掘立柱建物の復原にあたっては、「太陽にむかう舟」としての舟形屋根の象徴性を強調してみることにした（図3・4・5）。葦の段葺きにした草屋根の棟をおさえる障泥板を固定するために、置千木状の材を一定間隔にならべ、その交差部分に丸太材（近世民家におけるカラスドマリ）を通し、二羽の木彫鳥像をこの丸太上に置いて、さらに丸太の両端を鳥頭に象てみた。さいわい池上曽根遺跡では、鳥形の木製品が数点出土し

ており、鳥像・鳥頭の復原では、その出土遺物の形象を忠実に模倣している。

新資料からみた修正案 以上のコンセプトのもとに基本設計を完了した直後の97年6月、屋根倉式の建物を描く新たな土器絵画が見つかった（図2）。桁行3間の小さな独立棟持柱付高床建物画だが、装飾豊かに表現されており、大型建物画以上に「神殿」の風格を漂わせている。まず注目したいのは、右外側に描かれた梯子である。復原建物の設計では、階段を屋内に設け天井出入りとしたのだが、前身建物の扉板を転用した礎盤も出土しており、屋根倉への入口は妻壁に開けるべきかもしれない。

また、両妻側に描かれた3つの半円形は、おそらく母屋桁の先端を表現したものであろう。復原建物では、母屋桁を隠す材として破風板をとりつけ、それを銅鐸の紋様で彩った。しかし、破風板そのものが弥生時代まで遡る根拠はない。一方、興味深いことに、床桁らしき長方形も3ヶ所にみえ、しかも床の両端を蕨手に描いている。この蕨手をもつ横線は、床桁を隠す化粧材で、背のたかい高床を斜め下から仰瞰したため、床桁とそれを隠す化粧材が同時に描かれた可能性がある。かりにこの種の化粧材が存在したならば、母屋桁を隠す破風板が存在したとしてもなんらおかしくない。さらに、床レベルで蕨手の装飾がみられるからには、それを棟飾りとしても採用していた可能性が指摘できるだろう。これらの問題点を勘案し、基本設計の修正案も考えてみた（図6）。ただし、実施設計はほぼ基本設計案を踏襲しており、まもなく着工をむかえようとしている。

（浅川滋男／平城宮跡発掘調査部）

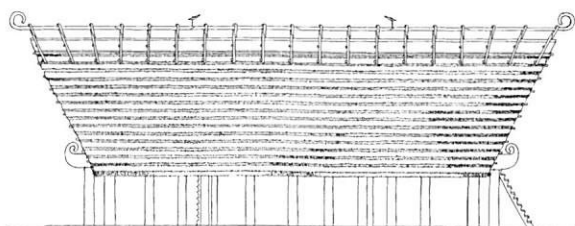


図6 97年発見土器絵画による修正復原立面図 S1:400
（図1・2：和泉市教育委員会提供、図3～6：京都環境計画研究所作成）